

岐阜県公報

第 三 百 七 十 一 号
令 和 五 年 二 月 十 日

(金 曜 日)

目 次

告 示

国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令に基づく

知事が定める医療費指数反映係数等

家畜伝染病予防法に基づく消毒の実施

道路の供用開始

公 示

県営土地改良事業計画の決定

土岐都市計画道路事業の周知

落札者等に関する公示

(国民健康保険課)

(家畜防疫対策課)

(道路維持課)

(農地整備課)

(都市整備課)

(恵那土木事務所)

四九^へ九^じ

五〇

五〇

五〇

五一

五一

告 示

岐阜県告示第六十二号

国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令（昭和三十四年政令第四十一号。以下「政令」という。）第九条第三項、第五項、第八項及び第九項、第十条第三項、第六項及び第七項並びに第十一条第三項、第六項及び第七項の規定に基づき、知事が定める医療費指数反映係数等を次のとおり定め、令和五年四月一日から適用する。

なお、国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令に基づく知事が定める医療費指数反映係数等に関する告示（令和四年岐阜県告示第四十五号）は、令和五年三月三十一日限り廃止する。

令和五年二月十日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 政令第九条第三項に規定する医療費指数反映係数 一
- 二 政令第九条第五項に規定する一般納付金所得係数 一・〇六七四六九四三二六九〇
- 一
 - 三 政令第九条第八項に規定する一般納付金基礎額調整係数 一・〇〇九二五六三〇〇七一二七
 - 四 政令第九条第九項に規定する一般納付金被保険者均等割指数 〇・七〇
 - 五 政令第十条第三項に規定する後期高齢者支援金等納付金所得係数 一・〇五七一一四五九一〇七二六
 - 六 政令第十条第六項に規定する後期高齢者支援金等納付金基礎額調整係数 〇・九九九九九九八三〇二五
 - 七 政令第十条第七項に規定する後期高齢者支援金等納付金被保険者均等割指数 〇・

七〇

八 政令第十一条第三項に規定する介護納付金納付金所得係数 一・一三五七七九三六八三三

九 政令第十一条第六項に規定する介護納付金納付金基礎額調整係数 〇・九九九九九九九九五三三四八

十 政令第十一条第七項に規定する介護納付金納付金被保険者均等割指数 〇・七〇

岐阜県告示第六十二号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第九条の規定により、次のとおり消毒方法の実施を命ずるので、家畜伝染病予防法施行規則（昭和二十六年農林省令第三十五号）第十五条の規定により告示する。

令和五年二月十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 実施の目的

県内における豚熱の発生の予防

二 実施する区域

県内全域の六頭以上を飼養する豚及びいのししの飼養農場（研究施設等及び消石灰による消毒又はこれと同等と認められる消毒方法を自ら実施するものを除く。）その他家畜保健衛生所長が必要と認める豚及びいのししの飼養農場

三 実施の期日

令和五年三月一日から同月二十二日まで

四 消毒方法

消石灰の農場内（飼育舎周囲及び農場外縁部）への散布

岐阜県告示第六十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和五年二月十日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及

び岐阜県恵那土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和五年二月十日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域の決定又は変更の告示年月日）
県道	恵苗那木線	中津川市千旦林字坂本一五〇〇番一地从先から一番二地先まで	二六・三	令和五・二・一〇	令和五・一・一〇

公 示

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条第一項の規定により、次の地区に係る県営土地改良事業の計画を定めたので、同条第五項の規定により公示し、事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和五年二月十日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
西坂地区	郡上市役所	令和五・二・一〇から同五・三・一三まで

土岐都市計画道路事業の周知

都市計画法（昭和四十三年法律第五号）第六十三条第一項の規定により都市計画道路事業の変更の認可を受けたので、同法第六十六条の規定により次のとおり公示する。

令和五年二月十日

岐阜県知事 古 田 義 孝

一 都市計画事業の種類及び名称

土岐都市計画道路事業

三・五・五号 新土岐津線

二 施行者の名称

岐阜県

三 事務所の所在地

岐阜県数田南二丁目一番一号 岐阜県都市建設部都市整備課

四 事業地の所在

収用の部分 変更なし

使用の部分 なし

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和五年二月十日

岐阜県知事 古 田 義 孝

1 調達物品の名称及び予定数量 凍結防止剤（塩化カルシウム）計420,000kg

2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

3 入札公告を行った日 令和 4 年11月2日

4 落札者を決定した日 令和 4 年12月12日

5 落札者の住所及び氏名 大垣市赤坂町2093

河合商事株式会社

取締役社長 河合 刀記夫

6 落札金額（単価） 91.30円/kg

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 岐阜県恵那土木事務所総務課管理調整係

(2) 所在地 恵那市長島町正家後田1067 71

令和五年二月十日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりんどびあ十三
岐阜文芸社